

# 土木学会論文集・特集号（土木計画学）

## 投稿の手引

土木学会・土木計画学研究委員会・学術小委員会

### 1. 投稿について

土木計画学研究・講演集に掲載された講演用論文を、土木計画学研究発表会での討議等をもとに内容をさらに充実させた上で、本特集号用の投稿原稿を作成し、提出して下さい。

投稿にあたっては投稿要項に従って下さい。学术论文であることから、原稿は著者個人の名で提出して下さい。

共同著作された論文の著作権は、著作がなされた時点で氏名が掲げられた複数の著者に共有されます。このため論文投稿後の著者名の表示変更（著者の順番変更や Corresponding Author の変更を含む）は認められません。

本特集号への投稿資格を有するのは、投稿時点から過去2年以内の土木計画学研究・講演集に掲載され、土木計画学研究発表会（春大会または秋大会）において著者により発表がなされた論文です（但し、秋大会に関しては、企画論文部門でかつ2ページ以上の文量の論文に限定されます）。

発表時から2年を超えた論文については、内容を改訂・充実させたものを土木計画学研究発表会で再度発表いただくことで、特集号に投稿が可能となります。もしくは、土木学会論文集・通常号への投稿を検討してください。

### 2. 投稿時の「論文カテゴリー」（方法・技術論文と政策・実践論文）

土木計画学論文には、以下の様に定義される土木計画学（方法と技術）というカテゴリーの論文（以下、方法・技術論文と呼称）と土木計画学（政策と実践）というカテゴリーの論文（以下、政策・実践論文と呼称）とが存在します。

**方法・技術論文**：「土木計画に貢献する方法と技術」が論じられた学术论文ないしは報告

（詳細は、[https://committees.jsce.or.jp/jjsce\\_d03/node/1](https://committees.jsce.or.jp/jjsce_d03/node/1) をご参照ください）

**政策・実践論文**：「土木計画の政策や実践に貢献する内容」が論じられた学术论文ないしは報告

（詳細は、[https://committees.jsce.or.jp/jjsce\\_42/](https://committees.jsce.or.jp/jjsce_42/) をご参照ください）

各論文カテゴリー毎に、査読において審査される新規性・有用性についての考え方が異なりますので、投稿時に、その投稿論文が「方法と技術」の内容に関する研究論文なのか、「政策や実践への貢献」に関する研究論文なのかを判断してください。基本的に、著者が希望する論文カテゴリーの査読基準に従って学術小委員会で査読を行います。

### 3. 原稿提出期日

原稿は、毎年6月頃（年1回）に受け付けます。詳細は、本学会会告や、委員会ホームページなどを参照してください。

### 4. 投稿原稿

#### 4.1 原稿の具備すべき条件

投稿原稿の具備すべき条件として、

- 1) 正確であること。
- 2) 客観的に記述されていること。
- 3) 内容、記述について十分な推敲がなされていること。
- 4) 査読付き論文として未発表であること。
- 5) 他学協会誌等へ査読付き論文として二重に投稿していないこと。

の5点があげられます。ただし4)に関しては、既に発表した内容を含む原稿でも、次のいずれかの項目に該当する場

合は投稿を受け付けます。

- 1) 新たな知見が加味され再構成された論文。
- 2) 限られた読者にしか配布されない刊行物、資料に発表された内容をもとに再構成されたもの。

個々の論文がこれらに該当するか否かの判断は学術小委員会で行います。

なお、一つの論文は、それだけで独立した完結したものでなければなりません。非常に大部な論文を連載形式で掲載することはできません。

#### 4.2 原稿のまとめ方

原稿は次のようにまとめて下さい。

- 1) 目的を明示するとともに、重点がどこにあるかが容易にわかるように記述して下さい。
- 2) 既往の研究・技術との関連を明らかにして下さい。すなわち、従来の研究・技術のどの部分を発展させたのかどのような点がユニークなのかを示して下さい。
- 3) 原稿は要点をよくしぼり、簡潔に記述して下さい。
- 4) 論文のタイトルは簡潔で、その内容を十分に明らかに表現するものとして下さい。長い論文を分割して、その1, その2・・・とする連載形式は認めません。

#### 4.3 掲載料

掲載にあたって、著者には以下に示す経費を掲載料として負担していただきます。

ページ数	掲載料
1-4	16,500円
5-6	27,500円
7-8	44,000円
9-10	49,500円
11-20	10ページを超える場合は1ページ当たり11,000円を49,500円に加算します。

注1) 第1著者が土木学会の非会員の場合は11,000円を加算する。

注2) 表示価格はすべて税込価格です。

### 5. 査読

#### 5.1 査読の目的

投稿原稿が、土木学会論文集・特集号（土木計画学）に掲載される原稿として、ふさわしいものであるかを判定するための資料を提供することを目的として査読が行われます。査読に伴って見出された疑義や不明な事項について修正や回答をお願いすることがあります。

ただし、原稿の内容に対する責任は本来著者が負うべきものであり、その価値は一般読者が判断すべきものであります。

#### 5.2 査読審査方法

土木計画学研究委員会・学術小委員会で審査を行います。ただし、査読観点である新規性・有用性についての考え方については、その論文の論文カテゴリー（方法・技術論文か政策・実践論文かの別）毎に異なります。

審査は2段階となっており、第1次審査（9月下旬頃）により「採用」、「条件付採用」、「不採用」に判定します。このうち「条件付採用」の論文については修正を依頼し、修正後の論文を第2次審査で判定します（12月上旬頃）。論文審査料は無料です。

#### 5.3 査読員

査読は委員会の指名した査読員が行います。委員会は3名の査読員を選定します。

#### 5.4 査読の方法

##### 5.4.1 評価

以下の観点によって審査用論文を客観的かつ公平に評価します。

- (1) **新規性**：内容が既発表または既知のことから容易に導き得るものでないこと。

たとえば、以下に示すような事項に該当する場合は新規性があると評価されます。

- a) 研究の主題、内容、手法に独創性がある。
- b) 学界、社会に重要な問題を提起している。
- c) 現象の解明に大きく貢献している。
- d) 技術者の教育・人材の育成に新たな貢献をしている。
- e) 創意工夫に満ちた計画、設計、工事等について貴重な技術的検討、経験が提示されている。
- f) 困難な研究、事業を成し遂げた貴重な成果が盛られている。
- g) 時宜を得た主題について総合的に整理し、新しい知見と見解を提示している。

・方法・技術論文については、上記の項目に従って、投稿原稿がその分野においていかなる位置づけにあるか、新しい観点から検討された内容を含んでいるか、研究・技術成果の貢献度が大きいかなど、などの点について評価を行います

・政策・実践論文については、当該論文で活用されている「方法論」や「技術」「モデル」などが新規であるか否かではなく、当該論文において有用と認められた政策と実践についての「解釈」「論考」「理論」「提言」「批評」「評論」等が新規であるか否かを評価します。そしてその新規性判断においては特に、b), d), e), f), g) が認められるか否かを重視いたします。

- (2) **有用性**：内容が土木計画学分野の論文として価値があること。方法・技術論文についてはその論文で記述されている方法と技術が、政策・実践論文についてはその論文で記述されている政策や実践が以下に示すような事項に該当する場合は有用性があると評価されます。ただし、必ずしも狭義の工学上の実用性を求めるものではありません。

- a) 主題、内容が時宜を得ていて有用である。もしくは、有用な問題提起を行っている。
- b) 研究・技術の成果の応用性、有用性、発展性が大きい。
- c) 研究・技術の成果は有用な情報を与えている。
- d) 当該分野での研究・技術のすぐれた体系化を図り、将来の展望を与えている。
- e) 研究・技術の成果は実務にとり入れられる価値を持っている。
- f) 今後の実験、調査、計画、設計、工事等にとり入れる価値がある。
- g) 問題の提起、試論またはそれに対する意見として有用である。
- h) 実験、実測のデータで研究、工事等の参考として寄与する。
- i) 新しい数表、図表で応用に便利である。
- j) 教育企画・人材育成上への取り組みに対する有用な成果を含んでいる。

・方法・技術論文については、「モデル開発」「技術開発」等の方法・技術や、新たな知見の社会的蓄積を主な目的とした「現象分析」が、土木工学が扱う社会基盤システムの整備・運用・管理に関する計画とマネジメントに貢献しうるかで有用性を評価します。

・政策・実践論文については「政策と実践への貢献」を企図したものであることから、この「有用性」をとりわけ重視します。すなわち、当該論文で論述された政策・実践に関わる「解釈」「論考」「理論」「提言」「批評」「評論」等が、上記のd), e), f), g), j)等の視点で、論文読者が従事する何らかの政策・実践に「貢献」し得ると見なされるなら「有用」とであると判断します。

- (3) **完成度**：土木計画学研究の学術論文として体裁が整っており、内容が簡潔、明瞭かつ容易に記述されていること。

- (4) **信頼度**：内容に誤りがなく、論証に信用がおけるものであり、既往の研究との関係が明らかなこと。ただし、完成度や信頼度が以下に示すような事項に該当する場合や、萌芽的研究としての発展が期待できる論文は、その価値をできるだけ評価します。

- a) 検証は十分とはいえないが、理論や定式化が学問の発展性に有用である。
- b) 文献調査は十分とはいえないが、研究の位置付けは明確である。
- c) 比較研究は十分とはいえないが、適用例としては意義がある。

- d) 論文の構成や表現は適切とはいえないが、内容は評価できる。
- e) 論理性は十分とはいえないが、成果に実務上の価値がある。
- f) 有意義な論説、提言及び事例紹介的研究である。

また、以下に示すような事項に該当する場合は、その投稿原稿に問題があると判断します。

- a) 問題意識、問題設定が不明確、または不適切である。
- b) 基本的用語の概念、分析の枠組みが不明確、または不適切である。
- c) 論拠とするデータ等の信頼性がない。
- d) 論旨の明確性、論証の適切性がない。
- e) 論文の構成、表現（用語・引用・図表等）が適切でない。
- f) 論文の水準が低すぎる。

#### 5.4.2 判定

5.4.1での各項の評価に従い、水準以上であれば登載「可」とし、掲載するほどの内容を含まないと考える場合、および掲載をすべきでない場合は「否」とします。なお、5.4.1での各項の評価のうち1つでも問題があると評価されても「否」とするものではありません。多少の欠点があっても、学術や技術の発展に何らかの意味で良い効果を及ぼす内容があると判断されるものは登載されるよう配慮します。

英文要旨が欠落している場合や、その他の事項で投稿の手引やホームページ上の見本に記載している形式に従っていない場合は「否」となることがありますので十分にご注意ください。また、登載通知後に論文体裁の修正を依頼されたにも関わらず、所定の期限までにそれを修正した原稿が提出されない場合は、特集号への論文の登載を次年度以降に見送ることもあります。

## 6. 投稿原稿の書き方

### 6.1 投稿の方法

投稿は電子投稿（WEB投稿）に限ります。論文等を投稿する際は、委員会のホームページにアクセスして、ホームページ掲載の形式でPDF化した論文をインターネットより投稿して下さい。

### 6.2 ページ数

投稿原稿の標準的な上限ページ数と許容される超過ページ数はそれぞれ10ページ、（最大）20ページです。

### 6.3 著者表示および連絡先

- 1) 勤務先および連絡先は投稿時のものを記入して下さい。査読期間中に所属・住所等に変更があった場合には、最終原稿提出時に修正してもかまいません。また、原則としてE-mailアドレスを記載して下さい。
- 2) 共著者の中で、原稿が審査を経て最終的に掲載されるまで責任を持って対応する者を **corresponding author** とし、その者のE-mailアドレスの直後に、(Corresponding Author) と記載して下さい。
- 3) 肩書きの英訳はそれぞれの機関で慣用しているものでかまいませんが、例えば、大学、研究所関係では次のようになります。

Professor（教授）

Associate Professor（准教授，助教授，講師）

Assistant Professor（講師，助教）

Research Associate（助教，助手，研究員）

Assistant（助手，研究補助員）

Graduate Student あるいは Postgraduate Student（大学院生）

Chief Research Engineer（主任研究員）

Research Engineer（研究員）

### 6.4 要旨

和文原稿の場合は350字（半角英数字については、2字を1字として扱います。）以内の和文要旨を論文の最初につけると共に、論文の最後に300ワード以内の英文要旨をつけて下さい。これらの要旨を記載するに当たっては、一般

的な記述ではなく、得られた研究成果の要点を具体的に述べることに努めて下さい。とりわけ和文論文の英文要旨は、国外への成果の発信の面で重要ですので、研究の成果がその内容に十分反映されるようにし、また英文についても英語を母国語とする人の校閲を受けるなどの配慮を行って下さい。英文論文の場合は300ワード以内の英文要旨を論文の最初につけて下さい。英文論文の場合、和文要旨は要りません。

### 6.5 キーワード

論文内容を十分に表わすキーワードを英語で5つ程度選んで要旨の下に記入して下さい。

### 6.6 文章および章・節・項

文章は口語体で、基本的に「である調」で統一して下さい。特に英文もしくは片仮名書きを必要とする部分以外は、漢字まじり平仮名書きとして下さい。私的な表現、広告、宣伝に類する内容の記載は避けて下さい。英文論文の場合、英語を母国語とする人の校正を受けるなどの配慮を行って下さい。

章、節、項の見出しの数字は次のように統一します。これ以外の見出しは用いないで下さい。

1., 2., 3. ....章	} すべて <b>ゴシック</b> (太字)
(1), (2), (3) ....節	
a), b), c) ....項	

見出し語はゴシックにし、左詰めで書きます。

### 6.7 式および記号

式や図に使われる文字、記号、単位記号などは、できるだけ常識的な記号を使い、必要に応じて記号の一覧表を付録としてつけて下さい。数式はできるだけ簡単な形でまとめて、式の展開や誘導の部分を少なくして文章で補って下さい。式を書く場合には、記号が最初に現われる箇所に記号の定義を文章で表現して使って下さい。また、同一記号を2つ以上の意味で使うことは避けて下さい。

### 6.8 単位系

単位は原則としてSI単位を使用して下さい。従来単位系を用いる場合は、かっこ書きで併記して下さい。

例： 9.8 kN/m<sup>3</sup> (1 tf/m<sup>3</sup>)  
0.49 MPa (5 kgf/cm<sup>2</sup>)

### 5.9 図・表・写真

- 1) 本文が和文であっても、図・表・写真の表題および図中の文字は、英語を使用してもかまいません。
- 2) 図・表・写真は、それらを最初に引用する文章と同じ頁に置くことを原則とし、その頁の上部か下部にまとめるようにレイアウトして下さい。図・表・写真の横(余白)には本文は組込まないで下さい。
- 3) 図・写真についてはカラーも可能です。解像度は、モノクロ画像で1200dpi、カラー/グレースケール画像で300dpiを推奨します。あまり解像度を大きく設定しますと著しくファイルサイズが大きくなりますのでご注意ください。
- 4) 図・表・写真を他の著作物から引用する場合は、出典を必ず明記するとともに、事前に原著者の了承を必ず得ることが必要です。
- 5) 図の製図方法は、原則として『土木製図基準』(土木学会編)を参照して下さい。仕上がりを考えて線の太さや文字の大きさを考えて下さい。文字は、仕上がりで1.5~2mmとなるのが標準です。また、記号類は小さすぎないようにして下さい。なお、図・表の内容が判読できないような場合には、修正を依頼することがあります。

### 5.10 参考文献

参考文献は入手可能なものに限る、投稿中の論文などは引用してはならない。

また、掲載可となった論文は電子ジャーナルとして公開され、論文中の参考文献についてはクロスリファレンス機能が個別に付加される。参考文献のリンク間違いを防ぐために、以下に示す書式や記載場所等に関する注意事項を必ず守ること。

- 1) 参考にした文献は引用順に番号をつけて本文末のREFERENCESにまとめて記載し、本文中にはその番号を右肩上に示して文末の文献と対応させること。

- 2) REFERENCES には、論文登載後に時間が経過しても入手可能なものだけを挙げる。インターネット上のホームページについても、半永久的にたどれるものに限る。私信なども含めそれ以外は、本文末の REFERENCES に挙げずに NOTES で示すこと。
- 3) REFERENCES の書き方は、著者名、論文名、雑誌名（書名）、巻号、ページ、発行年の順に記入すること。英文の雑誌の場合は、姓、イニシャルとする。著者数が多い場合でも文献リストには全ての著者名を記載すること。ただし、本文中で引用する場合には、3名以上の場合に限り、第一著者のみを書き、あとを“ほか”もしくは“et al”などと省略してもよい。単行本の場合は、著者名、書名、ページ、発行所、発行年とする。英文の単行本の場合は、書名は各単語とも頭文字は大文字とする。雑誌名、書名はイタリック体にする。
- 4) 既往研究としての REFERENCES 以外に、根拠資料や史的研究の資料としての文献を示す場合には、REFERENCES とは別に引用箇所でのように<sup>注1)</sup> 上付き文字で指示し、NOTES として REFERENCES の前にリストを示すこと。NOTES には本文に対するその他の文末注も含めることができる。そのため NOTES の書式は、本文に補足すべき十分な情報を含めれば特に規定をしないものとする。ただし、根拠資料や史的研究の資料としての文献以外の NOTES はできるだけ避け、本文中で説明をするか、もしくは本文の流れと関係ない場合には付録として本文末尾に置くこと。
- 5) REFERENCES の文献は英語表記とし、和文の場合は [ ] 内に英文併記とする。

#### 【参考文献の記入例】

- 1) 本間仁, 安芸皓一: 物部水理学, pp. 430-463, 岩波書店, 1962. [Honma, S. and Aki, K.: Mononobe Suirigaku, pp. 430-463, Iwanami Shoten, 1962.]
- 2) 日本道路協会: 道路橋方書・同解説 IV 下部構造編, pp. 110-119, 1996. [Japan Road Association :Dorokyo-shihosyo & Doukaisetsu IV Kabukouzo-hen, pp.110-119, 1996.]
- 3) Shepard, F. P. and Inman, D. L.: Nearshore water circulation related to bottom topography and wave refraction, Trans. AGU., Vol.31, No.2, 1950.
- 4) C. R. ワイリー (富久泰明訳): 工学数学 (上), pp.123-140, ブレイン図書, 1973. [Wylie, C. R. (translated by Tomihisa, Y.): Advanced Engineering Mathematic, Brain-tosho, 1973.]
- 5) Smith, W.: Cellular phone positioning and travel times estimates, Proc. of 8th ITS World Congress, CD-ROM, 2000.
- 6) 後藤尚男, 亀田弘行: 地震時における最大地動の確率論的研究, 土木学会論文集, 1968 巻 159 号 p. 1-12, 1968. [Goto, H. and Kameda, H.: A statistical study of the maximum ground motion in strong earthquakes, Transaction of the Japan Society of Civil Engineers, Vol. 1968, Issue 159, pp. 1-12, 1968.]

#### 5.11 脚注

本文中の脚注や注はできるだけ避けて下さい。本文中で説明をするか、もしくは本文の流れと関係ない場合には付録として本文末尾に置いて下さい。

#### 5.12 原稿の書式

ホームページ上に掲載する和文・英文原稿作成例の書式に従って下さい。

### 6. 公表された論文の誤植訂正

刊行後判明した著者の責任による軽微な誤植については、訂正記事の掲載は致しませんので、印刷原稿作成にあたっては十分ご注意下さい。

### 7. 著作権の帰属（譲渡）

論文集に掲載された著作物の著作権（著作権法第 27 条、第 28 条に定める権利を含む）は本会に帰属（譲渡）します。そのため、論文投稿時にホームページ画面にて、「審査を経て登載が決定した場合には、当該論文の著作権が本会に帰属

(譲渡)される」ことにご同意頂く必要があります。同意できない場合には論文投稿できませんのでご留意下さい。

著者自らが、著作物の全文、または一部を複製・翻訳・翻案などの形で利用する場合には、本会は原則として、その利用を妨げるものではありません。

一方、本会が第三者から、著作物の全文または一部の複製利用（翻訳として利用する場合を含む）の申し込みを受けたときには、特に不適切とみなされる場合を除き、本会の判断でこれを許諾することとします。この場合、本会は著者に著作物利用の概要を通知いたします。

## 8. その他

- (1) 委員会が指定した期間内のみの投稿であるため、投稿期間の最終日を受付日とします。
- (2) 投稿原稿は、体裁上最小限必要とされる条件が満足されているかどうかのチェックがなされ、これが満足されていない場合は不採択となる場合があります。
- (3) 個々の原稿についての査読員名および査読内容は一切公表いたしません。また、事務上の問題を除き、査読過程・結果に関する全てについて質問や異議申し立ては受け付けません。予めご承知下さい。
- (4) 投稿原稿の受付に関するお問合せは下記の係までご照会下さい。

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目（外濠公園内）

公益社団法人 土木学会 研究事業課 土木計画学 係

TEL. 03-3355-3559

FAX. 03-3355-0125

2010.11.21 制定  
2012.03.31 改訂  
2014.05.24 改訂  
2015.01.16 改訂  
2017.06.10 改訂  
2018.11.23 改訂  
2021.05.17 改訂  
2023.05.24 改訂  
2024.05.26 改訂  
2025.03.24 改定